舞岡中学校　防災初動対応シート

※地域防災拠点（広域避難場所→八幡山一帯）

防災用具（職員室前常置）：引き渡しカード、携帯無線機（6）、拡声器（2）、携帯ラジオ（2）、懐中電灯（多数）

H30.3.19

場面	対象	地震発生	安全確保	1次避難	安全確認	予想される二次災害	2次避難	安全確認	情報収集 被害状況把握	保護者へ連絡・引き渡し	防災拠点機能
大地震発生・大津波警報発表 課業中	校長・副校長	地震発生	<緊急放送で安全確保の指示> <テレビ・ラジオ等で地震・津波警報等の確認と最新情報を入手>	統轄本部設置 校長は、校長室（職員室）で指揮 <情報収集の指示、集約> <緊急放送で全校避難を指示> ◇副校長は避難指示の放送を入れる	<人数と安否確認> 生徒→担任→学年主任→副校長→校長 本部（校長、副校長、教務主任、防災担当、学年主任、養護教諭、専任）　★無線1・2 ①周囲の被害状況の把握 ②二次避難の準備・計画、職員係分担 ③負傷者の確認と手当 ④生徒の不安緩和 ⑤病院等の医療機関との連携	津波の影響を受けないと予想される学校 校舎倒壊 火災発生	<安全な場所への避難指示> ◎ 本部→職員室（状況により、体育館） ◎ 生徒→体育館 及び 格技場 ↓ ※ 状況により、町内会館や広域避難場所（八幡山一帯）	<人数と安否確認> 生徒→担任→学年主任→副校長→校長 本部（校長、副校長、教務主任、防災担当、学年主任、養護教諭、専 ①周囲の被害状況の把握 ②今後の準備、対応、係分担の確認 ③負傷者の確認と手当て ④生徒の不安緩和 ⑤病院等の医療機関との連携	<学校教育事務所へ連絡> （第1次報告に変更がある場合） <区災害対策本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認 緊急一斉メール等	<区役所との連携> <防災拠点運営の支援> 地域対応・避難場所支援
	教職員		<生徒掌握・的確な指示> ◎授業中→教科担任 ○休み時間、昼食時等→学級担任 ○放課後、部活動中　→部活顧問、学年職員 ①「頭部をまもれ」 ②「机の下にもぐれ」 ③「机の脚をもて」 ④「安心するような声かけ」 <安全点検（階段、廊下、昇降口）> 空き職員→職員室へ集合→	<放送内容を確認→校庭へ　避難誘導> <誘導（階段、廊下、昇降口）> 学年職員→学年昇降口、階段（配慮を要する生徒、トイレ等確 <防災用具の持ち出し> 防災用具の持ち出し（教務、防災担当、空き職員）	災害対策本部設置 避難誘導・安否確認班 ★無線3 救出・救急医療班　★無線4 消火・安全点検班　★無線5 <施設被害状況の把握>		避難誘導・安否確認班　活動継続 救出・救急医療班　活動継続 消火・安全点検班　活動継続	避難誘導・安否確認班（各学年2～3名ずつ）★無線3 救出・救急医療班（各学年2～3名）★無線4 保護者対応班　編成（各学年2～3名）★無線 ①確実な引き渡しの準備→非常用名簿の使用 ②引き渡しカードの用意 巡回・安全点検班　編成（各学年 2～3名）★無線5 ①危険個所の立ち入り禁止措置	<役割分担に従って行動> →一覧名簿への転記、作成→本部 ② 施設の被害状況の把握、報告	保護者へ対応・連絡 ①緊急一斉メール等 ②HP 留め置き 《保護者対応班》 引き渡し受付 ①引き渡しカード記入、受取	地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始 ・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続 引き渡し受付（体育館入口） ①引き渡しカード記入、受取
	生徒		<揺れがおさまるのを待つ・先生　の指示に従う> 机の下にもぐり、落下物から身を守る	<放送の内容を聞く、先生の指示で落ち着いて移動> カバンやタオル等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 <おかしもの約束> おさない かけない しゃべらない もどらない	<先生の指示に従う・負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつしむ		<先生の指示に従う・落ち着いて移動> ①カバンやタオル等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 ②勝手な行動をとらない ③私語をつつしむ		<避難場所で静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②留め置き	・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続
登下校中	校長・副校長	地震発生	災害対策本部設置 登校生徒の安全確保 通学途中生徒の安全確	統轄本部設置 校長は、校長室（職員室）で指揮 ・出勤職員で班編制 ・情報の集約 避難誘導・安否確認班　活動継続 消火・安全点検（救出・救急医療班） 巡回（通学路）・安全点検班	<安否確認> <1次避難状況を学校教育事務所へ報告>（1次報告：FAX） <情報収集> ①学校に登校生徒の確認 ②帰宅した生徒の安否確認 ③校内施設被害状況の把握 ④危険箇所の立ち入り禁止措置	校舎倒壊 火災発生	○校舎倒壊・火災発生 <校舎等からできるだけ離れた場所への避難指示> ①校舎から離れた場所 ②近隣の公園 ③地域防災拠点 <的確な情報を与え、落ち着くように指示> 学校での保護生徒 避難誘導・安否確認班　活動継続 消火・安全点検班（救出医療）　活動継続 学校周辺避難場所を確認 巡回・安全点検班	<人数と安否確認> 児童生徒→担任→学年主任→副校長→校長 ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当て ③児童生徒の不安緩和 ④病院等の医療機関との連携 保護者対応班	<学校教育事務所へ連絡> （第1次報告に変更がある場合） <区災害対策本部へ連絡> ※防災無線、FAXの活用 <役割分担に従って行動> ①学校、地域の被害状況把握 （通学路等も・・・） ②ライフライン、公共交通機関の状況 ③負傷者への対応 ④危険箇所の確認と立入禁止の表示 ⑤不安を訴えている子どもへの対応 （養護教諭中心に）	<統轄本部で情報収集> ①学校周辺の被害状況 ②公共交通機関等の運行状況 ③携帯電話への接続状況 ④保護者への連絡方法の確認 保護者へ連絡 ①緊急一斉メール ②HP 留め置き ・引き渡しカード記入、受け取り ・非常用名簿にチェック	<区役所との連携> <学校教育事務所との連携> <防災拠点運営の支援> 地域防災拠点マニュアルに沿って支援開始 ・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続 ・不安を抱えた生徒 ・引き渡しカード記入、受け取
	教職員										
	生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> 揺れが収まる 学校　校庭等、安全な場所に避難 近い方に避難（保護者が不在の場合は学校へ） 自宅　帰宅した場合は、学校へ連絡			<学校> ①教員の指示に従い、落ち着いて行動する ②バック等で頭部を保護しながら上履きのまま移動 <自宅>（保護者とともに） ①出来るだけ高い場所へ避難（津波に備えて） ②落ち着いたら、市の指定した広域避難場所へ	<負傷者がいる場合は助け合う> 勝手な行動をとらない 私語をつつしむ	<避難場所で静かに待つ> <指示に従って、帰宅準備を行う>	<下校> ①保護者への引き渡し ②留め置き	・待避場所の確保 ・食糧の確保 ・保護者への連絡継続 ・不安を抱えた生徒
校外学習等	校長・副校長	地震発生	<安全確保を最優先> ①地形や滞在場所の状況を判断し、安全確保を指示 ②公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う	<揺れがおさまるのを待ち、安全な場所への移動を指示>	<学校へ連絡し、状況を報告、指示を受ける> <地元の公共機関等へ連絡し、救援要請を行う> ①区役所 ②近隣の小中学校 ③警察　等	津波の影響を受けると予想される地域にいた場合 大津波警報	<地元公共機関等の指示を受け、近隣ビルの最上階又は近くの丘陵地への避難誘導> <津波情報の確認と最新情報を入手> <学校へ詳細を連絡し、指示を受ける> 支援本部設置（学校）	<人数と安否確認> ①周囲の被害状況の把握 ②負傷者の確認と手当て ③生徒の不安緩和 ④地元病院等の医療機関との連携	<学校における今後の対応策の検討> ①現地からの報告を受け、学校教育事務所に報告 ②保護者へ連絡 ・現状の説明（安否についても） ・帰校方法等について ③現地から帰校させる交通手段等の手配 ④地元公共機関への応援要請 ⑤現地への教職員派遣 ※県外（特に自然教室、修学旅行等）で校外活動中に、横浜市内で大規模地震に伴う被害がでた場合は、学校また は学校教育事務所に連絡し、具体的な指示を受けてから活動する。（特に横浜に向かって移動中の場合）		
	教職員		<揺れがおさまるのを待って、安全な場所へ退避させる>	<生徒を安全な場所へ移動させる> <公共交通機関を使用している場合は、乗務員の避難指示に従う>							
	生徒		<揺れがおさまるのを待つ> ①高層ビル等からの落下部に注意 ②ブロック塀、自販機から離れ、頭部を保護	<安全な場所へ避難> ①教員や公共交通機関の乗務員の避難指示に従う ②教師とはぐれた時は、動かず、その場で待つ	<負傷者がいる場合は助け合う> ①勝手な行動をとらない ②私語をつつしむ		<教員や地元の方々の指示に従う> ①落ち着いて行動する ②勝手な行動はとらない ③教師とはぐれた時は、動かず、その場で待つ				